

【会議録（要点記録）】

（午後7時00分 開会）

1 教育長あいさつ

（久保教育長）

2 委嘱状の交付

（机上配付）

3 会長及び副会長の互選について

（会長：杉原眞一委員を選出）

（副会長：上谷沙織委員を選出）

4 議事

○杉原会長

（1）第2期大野市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度の実績等について、資料No. 1、資料No. 2、資料No. 3に基づき事務局から説明いただきたい。

○事務局

説明する前に、本日の会議の進め方について確認をさせていただく。

大野市子ども・子育て会議の進め方というタイトルのA4横長の資料をご覧ください。

会議の目的は、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づいて、子ども・子育て支援に関する取り組みを行っているところであるが、資料No. 1から資料No. 3に基づき、計画に基づく令和2年度の取り組み実績や今後に向けた改善点をご説明させていただく。

その後、資料No. 4に基づき昨年度から作成した、「大野ですくすく子育て応援パッケージ」に掲載された事業の実績をお示しする。

これは市役所中の子ども・子育てに関連する事業を網羅しており、非常に多くの事業が掲載されている。

資料については、事前に配布させていただいているので、本日の説明は割愛をさせていただく。

委員の皆さまからは、市の取り組みに対する意見や改善に向けたアイデアをお伺いしたい。

資料にも記載しているが、市が行うこと、行おうとすることと、市民ニーズ、市民感覚、市民目線とにずれが生じていないかという観点でご発言をお願いしたい。

併せて、それぞれのお立場で、子ども・子育て支援に対し、自分たちならこんなことが協力できるか、こんなふうな関わりができるといったようなご意見も合わせていただけると非常にありがたい。

次に会議の到達点の確認であるが、今ほど申し上げた観点から、多くのご意見をいただきたいと思う。

それぞれのお立場で日頃感じていること、どんなささいなことでも結構なので、より良い子ども・子育て支援に繋がるご意見、アイデアをお願いしたい。

なお多くのご意見を出していただくことをゴールとするので、この後、意見交換は2グループに分かれてグループディスカッションの形式を採らせていただきたい。

なお本日の会議の終了時間は、非常に盛りだくさんであるが、午後8時45分を目標としたい。

皆さまのご協力をお願いしたい。

それでは説明に入らせていただく。

今回新たに委員になられた方も多くいらっしゃるので、最初に、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画について、簡単に説明させていただく。

本日、机の上に、第2期大野市子ども・子育て支援事業計画の抜粋をお配りしているので、そちらの方をご覧ください。

まず1ページ、第1節計画策定の趣旨をご覧いただきたい。

最後の段落、「この計画期間が」という部分であるが、令和元年度末で終了した大野市子ども・子育て支援事業計画の第2期計画として策定されている。

子育て世代が安心して子育てできる環境の整備と、すべての子どもが健やかに育ち、保護者が喜びを感じながら子育てできるまちを目指すこととしている。

第2節計画の位置付けであるが、これは2ページの上の図に示したように、本市の上位計画である大野市総合計画や、障害児福祉計画などの関連する個別計画との整合性をとっている。

第3節の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間である。

一つ飛んでいただき、第5節、計画の達成状況の点検・評価は、本日の会議において、本計画に基づく、施策の実施状況や実績などについて点検・評価をしていただく。

また本日の皆様からいただくご意見やアイデアを今後の改善や事業内容の見直しにつなげていきたいと考えている。

9ページから13ページについては、平成30年に実施した、ニーズ調査の結果が記載されている。

次15ページから17ページのところには、基本理念、基本的な視点、基本目標が記載されている。

ここで資料No.1をご覧いただきたい。

こちらが第2期大野市子ども・子育て支援事業計画の体系図であり、基本理念、「子どもがイキイキ 笑顔で子育て 結のまち」の実現に向け、五つの視点を大切に、1から6の基本目標を掲げて総合的に施策を推進していく。

また基本目標ごとに、基本施策を定め、子

ども・子育て支援を行っていく。

本日の会議においては、この1から5の基本目標の中から、資料No.1の一番下のところに、グレーで囲った部分に記載のある、令和2年度評価対象事業として抽出した七つの事業について、後ほど詳細に実績を説明させていただきます。

それでは資料No.2の方、実績の説明をさせていただきます。1ページ目ご覧いただきたい。

地域子育て支援センター管理運営経費は、就学前児童とその養育者を対象として、地域子育て支援センターにおいて、子育て家庭の育児支援活動を実施している。

子どもに遊び場を提供するとともに、各種イベントや行事を企画、実施することで、参加者同士の交流や情報交換にも繋がっている。

また育児等についての相談指導や育児支援を行うことで、保護者の育児に対する不安の解消や家庭で育児されている児童の他の児童との交流が図られている。

昨年度からは、利便性を向上させることを目的に6月より月2回、土曜日の開所を行うとともに、コロナ禍の対応ということで、今年1月からは、オンラインによる相談を実施している。

コロナ禍で利用控えがある中、感染症対策を講じながら、読み聞かせ会やミュージックケア、ママヨガ、クリスマス会など各種行事を行ってきた。

子育て支援センター登録児童者数は383人、延べ利用者数は7,374人。

土曜日の開所実績については4月、5月はコロナの影響で実施しておらず、20回となっている。

課題と今後の方向性については、コロナ禍においても、行事等を中止することなく、感染予防対策を講じ、事業実施に向けた工夫が

求められていると考えている。

また今後はオンライン相談の利用を促進し、併せて、実際に地域子育て支援センターを利用した方の声を十分に把握して、より利用してもらえる施設に改善していきたい。

次に、同じく1ページの下にある病児デイケア事業だが、病気療養中又は回復期にある保育を必要とする乳幼児及び小学校に就学している児童を市が指定する医療機関で一時的に預かることで、保護者の子育てと仕事の両立を支援し、児童の健全な育成を図るというものである。

大野市内においては、栃木産婦人科病院の中に「病児デイケアとちのき」という施設がある。

そちらに委託しているが、「とちのき」の定員を超える場合や、保護者の就労環境にも対応するために、勝山市や福井市と総合広域利用委託契約を結び、市外でも病児、病後児のデイケアを行っている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、発熱のある病児以外については受け入れは継続して行っている。

ただ、コロナ禍による利用控えの影響があり、利用延べ人数は、大野市の「とちのき」で28件、勝山市で41件、福井市の方で2件という実績であった。

課題と今後の方向性は、「とちのき」の利用の定員は、病児が2人、病後児が2人の利用定員合計4人であり、ニーズに対して、受け入れ可能人数が少ないことで、市外施設を利用する保護者も多くなっているのかなというふうと考えている。

委託先の栃木産婦人科医院とも十分に連携を図り、適切に病児デイケアを実施するとともに、委託先の現況、長期的な運営の見直しなどを確認しながら、長期的な病児デイケア事業のあり方も検討していきたい。

次に2ページの要保護児童対策事業であるが、要保護児童の適切な保護を図るため、福祉、医療、教育、警察等の関係者で構成される要保護児童対策地域協議会において個別ケース会議等の必要な情報交換や検討を行ってきた。

併せて、家庭児童相談員による相談支援や、児童虐待防止に係る定期的な情報提供など、関係機関と連携を図ることで、児童虐待などの事案において、要保護児童の早期発見、早期対応につなげている。

要保護児童対策地域協議会を適切に開催し、児童虐待などの事案に対し、関係機関との連携を図り、早期に適切に対応している。

また要保護児童対策地域協議会は代表者会議を1回、実務者会議を6回、ケース検討会議は随時行ってきた。

また新規の相談については全て対応している。

課題と今後の方向性であるが、相談内容や事案が非常に複雑化したり、深刻化しており、相談に対応するスキルの向上が求められている。

今後も、県の総合福祉相談所、いわゆる児相と小中学校などの関係機関との連携をさらに強化して、重大事案の発生を防止していきたい。

続いて、2ページの下、産後ママの家事お手伝い事業、これは昨年度からの新規事業である。

産後、5カ月までの母親の育児サポートを行うことで、妊娠、出産を終えた母体の健やかな回復と、育児等に伴う心理的又は経済的負担の解消を図るために、家事援助や子どもの一時預かりのサービスを提供するものである。

本事業では、チケット交付人数が187人、実際に交付対象者は193人であったが、187人

に交付した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で4月と5月については、そのサービスを提供する事業所である、シルバー人材センターと子育て交流広場ちつく・たつくになるが、休止していたことや、新規事業ということで、市民への周知が十分でなかったため、サービスの実際の利用者が16人に留まっている。

課題と今後の方向性としては、令和2年度からの新規事業であるので、まず市民に広くこの事業を周知し、浸透させることが先決であると考えている。

また、このチケット利用方法や、利用時のイメージをSNS等で浸透させるなど、より効果的な事業周知に努めていきたい。

現在は出生届を出しに来られた方に、こども支援課の窓口に来てもらい、産後ママの申請をしていただいているが、今後は、申請がなくても、こちらの方から出生届を出された方に、チケットを交付するような、申請が不要な方式、積極的な支援の方に移れないか検討していきたい。

続いて、3ページをご覧いただきたい。

一時預かり事業は、市内の保育所等に入室していない児童で、保護者の就労、疾病等により緊急一時的に家庭での保育が困難な場合の保育である。

また延長保育事業として、保護者の就労形態、残業など、やむを得ない事情により、保育時間の延長が必要な場合に、保育を実施しているものである。

令和2年度の一時預かりは3,667人、延長保育事業については延べ利用人数4,026人であった。

市内の全ての公立保育園及び民間保育園、認定こども園において実施をしている。

課題と今後の方向性であるが、今後も継続して、保護者ニーズにきめ細かに対応するた

め、市内全保育園等での事業の実施を継続していきたい。

継続するためには、人材確保が必要になるので、市内の保育所等において、人員配置等が適切に行われているかどうかを把握しながら、事業の継続に努めていきたい。

続いて、同じく3ページの下。

母子家庭等自立支援事業については、ひとり親家庭の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置して、必要な情報提供と相談に対応している。

併せて、学習支援事業の実施や、就学支度金の助成、高校生の通学定期代の助成などの経済的な支援を行っている。

令和2年度の相談延べ件数は686件、新規相談についてはすべて対応している。

課題と今後の方向性であるが、家庭環境が複雑化しており、より、きめ細かな対応が必要になっている。

今ほど申し上げた母子・父子自立支援員による相談業務については、引き続き相談支援体制をしっかりと確保していくが、家庭児童相談などとの適切な連携を図り、複雑化する相談内容、支援案件に対応していきたいと考えている。

続いて、4ページをお願いしたい。

放課後児童クラブ事業は日中、保護者が仕事等の都合でおらず、子どもを児童センターにおいて保育することで、子供の安全・安心な放課後の居場所を確保することと、遊びを主として子どもの健全な育成を図っていくという事業である。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業の間（3月2日から5月末まで）児童を家庭で保育する家庭が増えたこと、コロナによる利用控えもあり、放課後児童クラブの利用者数は減少した。

ただ放課後児童クラブについては感染症対

策を行い、クラブを休止することなく、常に受け入れ体制は継続して整えていた。

令和2年度の市内全部（5クラブ）の利用延べ人数は、2万1,634人であった。

課題と今後の方向性であるが、引き続き安全で安心できる放課後児童クラブの運営に努めていく。

また村部で実施しており、生涯学習・文化財保護課の所管になる「放課後子ども教室」との連携についても、検討を継続していきたい。

村部に住んでいる、市街地に住んでいるといった居住地域にかかわらず、放課後における子どもの居場所の確保に向けて、調査研究を行っていききたいと考えている。

なお資料No.2-1は、細かい資料になっているが、今ほど説明した七つの事業の予算額や決算額、成果指標、達成状況、事務事業の評価を記載したものである。

資料No.3をご覧いただきたい。

この資料の記載の事項については、第2期子ども・子育て支援事業計画に設定されている量の見込みと確保方策である。

本日の会議においては、この令和2年度の実績と今後の取り組み及び改善点について、説明をさせていただく。

まず1ページの教育保育の量の見込みの実績について説明する。

中ほどに(3)計画と実績の表をご覧いただきたい。

表の下の注釈にもあるが、教育を希望する1号認定は量の見込み43に対して実績は24と実績が少なくなっている。

また3歳以上で保育を希望する2号認定については642に対して実績が644と概ね見込みどおりとなっている。

3歳未満で保育を希望する3号認定のうち、1、2歳については343に対して362とな

っており、0歳については同じという形で、1、2歳については、見込みを超えた。

この表の一番下の方、2(②-①)と書いたところがあるが、こちらを見ていただくと、1号認定と2号認定の合計で74人の余裕があるが、3号認定の方で79人が不足しているという状況になっている。

また1号から3号までのトータルで考えると、5人が不足する形になるが、こちらはその表の上を書いてあるが、定員の弾力化という部分で対応できている。

次に、2ページの方をお願いしたい。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの実績について説明する。

最初に(1)利用者支援事業であるが、事業内容、取り組み状況については、資料を確認いただくということで、今日は特にエの確保の内容(今後の取り組み及び改善点)についてを中心に説明させていただく。

後ほど、この部分についてもご意見をいただきたい。

引き続き、子育て世代包括支援センターは、こども支援課の職員と健康長寿課の職員と関係する専任職員を配置しているが、子育て支援の情報提供を図るとともに、妊娠期から子育て期までの母子保健及び育児に関する総合的な相談支援を行っている。

今後は、「広報おおの」や「市ホームページ」で随時、情報発信を行うとともに、市の公式LINEアカウントを活用した、プッシュ型の情報発信、情報を取りに来ていただくのではなく、こちらの方から、その該当する年代の方に積極的に情報を伝えていくプッシュ型で情報発信をしていきたいと考えている。

続いて、3ページの(2)地域子育て支援拠点事業については、先ほどご説明した、地域子育て支援センターと、VIOの中にある

子育て交流広場ちっく・たっくの2箇所で行っている。

現在のこの2箇所の体制で、受入体制というものは整っていると考えており、引き続きこの体制を維持し、相談や情報提供など必要な支援を図っていききたい。

コロナ禍においても、行事を中止することなく、感染予防対策を講じ、事業実施に向けた工夫を行っていききたい。

またオンライン相談の利用を促進していききたい。

続いて、(3) 妊婦健康診査について説明する。

市では、県医師会に加入する医療機関等に委託して、妊娠週数に応じた健康診査受診につなげている。

計画では14回の受診を計画している。

実際に令和2年度は1人当たり13.59回の受診があったということで、概ね計画どおりに受診いただいていると確認している。

引き続き、適切な受診につなげるように未受診者に対しては、個別に対応をしていききたい。

続いて、4ページの下、(4) 乳児家庭全戸訪問事業について説明する。

確保の内容の方をご覧いただきたい。

乳児家庭全戸訪問事業の実施などを通じて、妊娠、出産、育児期に養育支援を必要とする子どもや、妊婦の家庭を早期に把握し、家庭訪問時に、指導や助言などを行いながら、適切に支援につなげていききたい。

それと乳児のいる家庭の全てを訪問することで、保護や支援が必要と思われる家庭についても、乳児家庭の全戸訪問をきっかけに、早期発見、早期対応が図れるようにしていきたい。

また、併せて関係機関の連携強化も図っていききたい。

続いて、5ページの(5) 養育支援訪問事業についてご説明する。

こちらも確保の内容であるが、先ほどの乳児家庭全戸訪問事業などを通じて、妊娠、出産、育児期に養育支援を必要とする子どもや、妊婦の家庭を早期に把握している。

そういった中で、家庭訪問時に指導や助言を行いながら、適切な支援につなげていききたい。

先ほどと同様、要保護児童や要支援児童の早期発見、早期対応が図られるよう、関係機関との連携を強化していききたい。

続いて、5ページ一番下(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)の確保の内容をご覧いただきたい。

保護者の家庭状況を踏まえながら、家庭や児童養護施設などの関係機関と協議、連携を図り、適切な支援を行っていききたい。

保護者からの突発的なニーズがある場合もあるが、突発的なニーズにも柔軟に対応していききたい。

同じく6ページの(7) ファミリーサポートセンター事業については、大野市の取り組みはない。

また6ページの(8) 一時預かり事業、それから、7ページの(9) 延長保育事業、8ページの(10) 病児・病後児保育事業、9ページ(11) 放課後児童クラブについては、先ほど資料No.2の資料で説明した内容と重複するので割愛させていただく。

資料No.1から資料No.3に基づき、令和2年度の実績等について説明させていただいた。

○杉原会長

質問等お受けしたいが、皆さん、お分かりだろうか。

これ見たことありますよね。(第2期大野市子ども・子育て支援事業計画の冊子を見せながら)

これは令和元年度に事業計画を立てた。

お手元の資料No.1にあるように、スローガンというか、理念である。

また五つの視点を立てて、その中で子どもの教育というか、学齢期というか、年代に関係した内容をそれぞれ施策として示されており、資料の下に書かれているのが、令和2年度に行った事業である。

今、そのことについて説明があったのが先ほどの資料である。

資料について、今から、皆さんから意見を頂くために、みなさんに分かりやすく再度、説明してもらいたい。

○事務局

資料No.2は、資料No.1に示した基本目標にぶら下がっている、基本施策ごとの細かい取り組みを説明した資料であり、市のいろいろな事務事業について報告したものである。

資料No.3は、計画にうたわれてる数値、量の見込みなどに対して、実績を示した資料となっている。

○杉原会長

資料No.4も併せて説明してもらいたい。

○事務局

今日お手元に、令和2年度の大野市のパッケージの方を配布させていただいた。

その実績を示したものが、資料No.4、カラー刷りになっているものである。

水色で着色した部分については令和2年度において拡充した事業である。

橙色に塗られた事業については令和2年度から新規に取り組んだ事業である。

なお昨年のコロナの影響で実施ができなかった事業もある。

そちらについては、一番右側の令和2年度決算額が黄色で塗ってある。

今、説明したパッケージに載ってるのは、

こども支援課の事業だけでなく、市全体の子ども・子育て支援に関する事業を網羅したものとして、パッケージという冊子に載せてある。

その事業の細かな実績を説明したものが、資料No.4である。

このパッケージというものは、ただこの事業をまとめただけでなく、このパッケージを使って、大野市というのはこれだけ子育てにしっかりと取り組んでいること、子育てしやすいまちであることをしっかりと市内外にPRしていきたいという思いがある。

パッケージの中身の事業に加えて、このパッケージ自体の見せ方や、伝え方などについても、ご意見をいただくと、令和4年度版のパッケージを作る時の改善の参考にできると考えている。

○杉原会長

これからの議論を深めていくために、事務局の方で意見交換のテーマを絞ることは考えているか。

○事務局

グループディスカッションの方法の説明になるが、後ろの机にグループディスカッション用として、今ほど説明した資料No.1を拡大した資料を用意している。

基本理念を実現するための五つの視点があり、さらにその基本目標が1から6の六つある。

この基本目標について、皆さんが普段から思っておられること、それぞれのお立場で、いろんな意見があると思うので、そういった部分を、付箋に書き示しながら、こちらの基本目標に分類をし、意見交換を進めていただきたい。

事務局の方で絞ってということは考えていない。

申し訳ないが、今ほどの資料No.1に記載さ

れている、計画の体系を念頭に置きながら、改善点や意見を付箋に書き込んで、それぞれ模造紙に貼って進めていただきたい。

○杉原会長

令和2年度の会議では、かなり結婚とか乳幼児期の意見が多かったと記憶している。

子ども支援課の事業がない基本目標6の部分については、あまり、意見が無かった。

資料No.1を参考に、改善点や実施してもらいたいことについて、令和4年度に向けたものとして議論を進めてもらいたい。

冒頭にも言ったが、グループディスカッションで、議論を深めていただき、その結果を発表するという進め方にしたい。

事務局の方で、グループ分けについて説明があると思うが、今、子どもを育てている保護者、それから、子どもを育てている事業所というか、そういう関係から、委員が集まっているように、二つの分野に分かれているので、その辺を考慮したグループ分けになると思う。

○事務局

お手元にグループ割の名簿を配布しているので、記載のとおりお願いしたい。

名簿に記載のとおり、あらかじめ各グループに進行役ということで、Aグループについては、有終南小学校の明石校長先生、Bグループについては、児童センターの幅岸館長を進行役として、事前に依頼した。

グループディスカッションの時間としては30分間、そのあと10分間で2グループの発表をしていただきたい。

司会進行役は決めているが、発表役はグループディスカッションの流れの中で決めていただきたい。

よろしくお願いしたい。

○杉原会長

それではAグループとBグループに分かれ

てお願いしたい。

[グループディスカッション開始]

[グループディスカッション終了]

○杉原会長

定刻を少し過ぎたが、グループディスカッションについて、この場で発表してもらいたい。

○明石委員

Aグループは、1番から7番の事業について、課題と今後の方向性について、それぞれの委員から意見を頂いた。

まず地域子育て支援センターについては、オンラインの相談が非常に利用しやすいので、ぜひ普及してもらいたいという意見が出た。

病児デイケア事業については、今後さらに拡充してもらい、受入れ人数を増やしていただきたいという意見が出た。

要保護児童対策事業については、今、話題になってるヤングケアラーについて、今一度市として状況を把握し、その対策を講じる時期になってきているのではないかとの意見が出た。

産後ママの家事お手伝い事業については、サービスを受けられる期間を5カ月と言わず、育休があけるぐらいまで使えるよう、期間を拡充して欲しいという意見が出た。

また、もっと利用者が増えるように、周知をしてもらいたいとの意見もでた。

一時預かり、延長保育事業については、認定子ども園に入所できない子どもがいないのか、また、待機児童対策はしているのかとの意見が出た。

母子家庭等自立支援事業については、今、

夏季休業中であるが、先ほどのヤングケアラーにも関係するが夏季休業中の子どもたちの食事の状況など、子どもたちが実際にどのような食事をしているのか、市が把握して、なんらかの方策が出せると良いのではないかとの意見が出された。

さきほど、グループディスカッションで言えなかったが、母子家庭、父子家庭については、やっぱり小さいころからの状況の把握が必要ではないかとか考える。

実は、父親か母親のどちらかが外国籍の場合、支援が必要になってから行政に頼ることが多くある。

なんらかの形で事前に把握し、継続的な支援があるとありがたい。

放課後児童クラブ事業については、非常にたくさんの意見が出された。

村部の利用が、人数的に拡充されるとありがたいとか、児童館の利用日をもう少し拡充してほしいという意見が出された。

学校によっては、児童館が遠いので子どもたちの安全性とかに不安があるような意見もあった。

学年が上がると利用日の融通を効かしてもらえるとありがたいというふうな意見が出された。

○幅岸委員

Bグループの話し合ったことを発表させていただく。

結婚、妊娠、出産に向けた環境づくりについては、不妊治療の助成については今、市の助成の上限が30万円となっている。

掛った費用の半分くらいは助成してもらえるように助成金額の増額をしてもらえるとありがたい。

女性にとっては、やはり大野市内に産科や小児科があったらいいという意見が出た。

産後ママの家事お手伝い事業については、

手続きが分かりにくいので動画とか、視覚的に分かりやすく伝えることが重要であるという意見が出た。

乳幼児の発育、発達に向けた支援の充実については、離乳食指導について、月齢が進んでからのレシピを教えてもらいたいので、月齢ごとのレシピ本を用意してもらえると、自宅でも離乳食を作れてありがたいという意見が出た。

乳幼児の教育・保育の提供について、阪谷保育園や荒島保育園に通う子どもが、市街地の園に通園するには自宅から距離もあり、祖父母に送り迎えをお願いすることもあるので、公立保育園は残してほしいとの意見が出た。

児童センターについては、上庄地区、小山地区、富田地区にも児童センターがあるといいという意見が出た。

支援を必要とする子どもと家庭への支援について、障害のある子の居場所が少なく、利用制限があり、預けられないことがあった。

また預かってもらえる時間が短く、就労時間が限られてくので長時間預けられる施設を増やしてもらいたい。

障害のある子を持つ家庭にも産後ママの家事お手伝い事業のような家事援助サービスの仕組みがあるとよいとの意見が出た。

ヤングケアラーについて、お手伝いはいいことだが、それが負担になると問題であり、今後、増えることが予測されるので今の段階で対策を講じるべきとの意見が出た。

[グループディスカッションで出た意見は別紙のとおり]

5 報告事項

○杉原会長

令和3年度の大野ですくすく子育て応援パッケージ、なつやすみわくわくカレンダーに

ついてを一括して事務局より説明をお願いする。

○事務局

事前にお配りした、令和3年度版の「大野ですくすく子育て応援パッケージ」については、先ほどご覧いただいた。

令和2年度から拡充した部分をかいつまんで説明させていただく。

妊娠期では、「妊婦さんの救急車両」は、妊婦に関する情報を事前に消防の方に登録していただくことで、緊急時に安全に医療機関に搬送するものである。

また幼児期の一番下の、「大野っ子の遊び場」では、NEWと記載の「木の薫る遊び場事業」は、認定こども園などが国産材の玩具を購入する費用を補助している。

また学童期の「学校生活応援」では、こちらもNEWと記載の部分であるが、市内の小中学校の米飯給食を、全量大野市産米に変更している。

それから、「若者・保護者」の一番右側のところの2番目、NEWと記載の部分であるが、結婚新生活支援事業ということで、新婚世帯に対して、住居費や引っ越し費用を補助する取り組みも、新規に始めている。

以上申し上げたようなこと、また「幼児期」の方にある、全国トップクラスと記載の部分、「こども医療費の窓口の無料化」についても取り組んでいる。

今、申し上げたこと以外にも、令和3年度版のパッケージとして取りまとめた。

ただ、今ほどのグループディスカッションを聞いていると、いろんな取組みを市民にしっかりと伝えるためには、紙ベースだけでなく、SNSや動画など、いろんな手法で伝えていく必要があるのではないかと感じた。

引き続き、「なつやすみ わくわく カレンダー」について説明する。

夏休みの子どもの居場所を確保するという取り組みの一環である。

先ほど、村部の放課後子ども教室は夏季休業中は実施されていないとの発言もあったが、それを、全て対応するわけではないが、大野市の実施するイベント、行事で夏休み期間中に実施するものを、一元的に集約して、伝え、活動する場所があることを周知するため、今年初めて、こども支援課で作成した。

これについても、また今後、分かりやすく、また早めにいろいろな情報を盛り込めるよう努めていきたい。

以上が「令和3年度版の大野ですくすく子育て応援パッケージ」と、今年初めて取り組んだ「なつやすみ わくわく カレンダー」についての説明である。

○杉原会長

これは報告事項ということで説明いただいた。

事務局から今後の予定があったら、お聞かせ願いたい。

○事務局

まず本日の会議の概要、皆さんから出された意見は、要点記録という形で、また、グループディスカッションしていただいた内容についても、まとめた上で、委員の皆さん全員に周知、共有させていただく。

また子ども・子育て会議は、次回は年度末の3月の開催になるが、それまでの間、今日の会議で出された、いろいろな問題意識や観点から、引き続き、大野市の子ども・子育て支援のいろいろな取り組みを見ていただき、秋くらいに、私どもの方からアンケートという形で意見を吸い上げさせていただく機会を設けたい。

引き続き、今日のいろいろな視点を持ちながら、大野市のこども支援策を見ていただけたらと思う。

○杉原会長

冒頭に皆様のご意見を賜りたいということで、グループディスカッションをしていた。

司会進行役で、明石委員、幅岸委員にはご活躍いただき、ありがとうございました。

議事が終わったので、事務局へマイクを戻させていただきます。

○事務局

最後に、上谷副会長から閉会のあいさつをお願いしたい。

○上谷副会長

お忙しいところ、遅い時間になったが、ありがとうございました。

年度末に会議があると思うが、皆さんで意見交換をして、大野市のより良い子どもを育てる環境を話し合っ、未来の子どもたちに向けて私たちができることを模索しながら進めていけたらと思う。

本日はありがとうございました。

(午後8時50分 閉会)